

## 4. 今後の展開

ダイバーシティをプラスと捉え、一歩先を見て発想を転換・見直し（ダイバーシティの視点で考え）、誰もが希望をもって、挑戦、活躍できる三重となるよう、取組を進めます。

「考え(意識)を変える」、「行動を変える」、「仕組みを変える」という3つの推進の柱を掲げ、展開していきます。

### (1)ダイバーシティの考え方の浸透～考え(意識)を変える～

ダイバーシティ社会の実現に向け、三重県全体で取り組む気運醸成を図ります。

県民の皆さんが多様性を尊重あるいは多様性に共感し、多様性をより取り入れることで、個人も組織も社会にとってもプラスとなるということ（ダイバーシティ&インクルージョン）を、様々な機会を通じて、啓発・情報発信することが重要です。ダイバーシティへの理解とともに共感が進むことで、県民の皆さんの行動につながっていくことから、積極的かつ効果的に発信し、共感の輪を広げていくことが大事です。

みんなが一人ひとりの違いを知ること、多様性を知ることの大切さを学ぶことが必要です。また違いを知るためには、自分自身を知ること、自分の生まれ故郷や育った地域、自分の住んでいる地域を知ることでも大切です。そのため、人権尊重のための教育や社会人の学び（生涯学習）、アイデンティティの確立のための教育が重要です。

男女共同参画や障がい者差別解消、性的指向・性自認、家庭生活や家族の大切さなどに関して理解や考えを深めることも必要です。

ますます将来予測が困難な時代を迎え、人材育成においてダイバーシティの視点に立つことが求められます。

### (2)交ざり合い・支え合いによる進化～行動を変える～

子ども、若者、高齢者、障がい者、外国人の方々などがさまざまに交流することは、子どもの成長、高齢者の健康・生きがい、若者や障がい者の自立、多文化理解につながり、相乗効果を生む可能性があります。また、互いに一人の人間として交流を進めることで、個人一人ひとりの価値に気づくことができます。

また、さまざまな課題に対して、地域社会全体で互いに支えあうことをめざすことは大事です。例えば、地域社会の一員として子育てや介護をしている方を支え、学びあうことにより、様々な方々への理解が進み、社会参加のモチベーションも高まり、人々の心が豊かになり、交流も深まり、個人も地域も元気になっていきます。

多様な家族のあり方がある中で、子育てなどの家庭生活において、多様な形での支え合いという観点も重要です。

職場や地域などにおける社会関係資本（人とのつながり・ネットワークなど）を豊か

にしていくことが、それぞれの関係性を深め、互いに助け合うことやイノベーション(変革)につながっていきます。

県民の皆さんとともに、さまざまな地域課題等がある中で、方法を工夫することで、より多様な人々が交流でき、支えあう場づくりを検討するなど、暮らしの中でさまざまな人々が支え合い、交流が広がっていくことが重要です。

2020年には、東京オリンピックやパラリンピック、2021年には、三重とこわか国体や全国障害者スポーツ大会(三重とこわか大会)が開催されます。

「多様性と調和」を基本コンセプトの1つに掲げる東京オリンピック・パラリンピックの盛り上がり、三重とこわか国体や三重とこわか大会に生かすという観点も大事です。

障がい者スポーツの中には、例えばボッチャや車いすバスケットなど健常者も障がい者もともに楽しめる種目があります。誰もが楽しめるということはダイバーシティ&インクルージョンの大切な要素です。スポーツ大会等は、ダイバーシティの考え方を県民の皆さんに知ってもらい、共感してもらい絶好の機会です。

県内において、女性や子ども、若者、高齢者、障がい者、外国人などさまざまな人たちが、指導者、競技者、ボランティア、支援者・ファンなど携わり方は違えど、スポーツを「する」「みる」「支える」それぞれの立場で活躍し、さまざまな交流が生まれ、スポーツの推進や個人のいきがい、地域の活性化につながっていくことが大事です。

さらに、三重県は日本一のバリアフリー観光推進県を目指す観光のまちであり、多様な文化のまちです。三重県により多くの人々が訪れるとともに、おもてなしの心でお迎えし、交流の深化を図っていくことが重要です。

ユニバーサルデザイン(あるいはインクルーシブデザイン)のように誰もが暮らしやすくなる、楽しめる、遊べる発想をまちづくりに生かしていくことも大事です。

### **(3) 活躍に向けた変革～仕組みを変える～**

さまざまな違った目線、視点、考え方と出会ってこそ、付加価値が生まれ、イノベーション(変革)が起こります。そのためには、必要に応じて、社会のシステム、ルールをより多様かつ柔軟なものなどに見直し、変えていくことが求められます。

社会情勢に目を向ければ、官民を挙げて働き方改革に取り組んでいこうという時機であり、近年、女性活躍推進法や障害者差別解消法が施行されました。就労等を通じた個人の社会参画や活躍の場を広げていくこと、そしてそのための仕組みの改善が求められています。

企業において、女性や若者、シニア、障がい者、外国人など多様な人材の雇用を進めることで、個人は収入を得られるだけでなく、社会の中で働くという活躍のステージがあることで、生きがいにつながる可能性があります。より多くの人材が活躍できることで、社員のモチベーションアップにつながります。

また、企業は少子高齢化と人口減少の進展の中で人材を確保できるとともに、多様な人材がいる組織は変化に対する耐性があり、リスクへの対応力を高めることができます。

女性の目線、障がい者の目線、グローバルな視点など多角的な視点から新たな商品・サービス開発ができ、多様な顧客に魅力ある商品等を提供することができます。さまざまな方が働くことで製造等のプロセス改善が図られることもあります。このようにイノベーション（変革）が起こり、生産性向上等につながっていくことが考えられます。

多角的な視点からの商品・サービス等の提供は、人々の暮らしやすさや、県経済の持続的な発展につながっていきます。

このためには、女性等が働きやすいように育児や介護など生活と仕事の両立のためや、障がいの特性に応じた勤務とするためなど、多様かつ柔軟な働き方を可能とする働き方改革などが必要です。そのことで多様な働き方に関心のある若者には、魅力ある企業として認識される可能性もあります。今後、県内企業においてダイバーシティ経営が広がることは重要であり、就労等を通じて県民の皆さんがダイバーシティの考え方を実感していくことにもつながっていきます。

将来、多様な人材が活躍できるように、教育など学びの段階からの取組も視野に入れる必要があります。

テクノロジーの進化は生活スタイルを変えるとともに、働き方の改革は暮らし方の見直しにもつながります。都市部へのアクセスの良さと自然の豊かさという両面をあわせもつ三重は、さまざまライフスタイルを可能にする余地があります。この魅力を生かすことで、多様な三重はさらに多様な人々が集う県となり、地域が将来にわたり活性化することは重要です。

なお、推進にあたっては、施策面に加え、県行政の運営面において、ダイバーシティの考え方について職員や教職員への研修や入札、調達制度での引き続きのインセンティブ付与などに取り組みます。また、市町、企業やNPOをはじめとした団体、県民の皆さんなどさまざまな主体と連携し、ダイバーシティの考え方の浸透を図るとともに、ダイバーシティ社会実現に向けて社会全体で取り組んでいきます。